燃料費調整単価のお知らせ

(平成25年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく燃料費調整単価)

平 成 25 年 8 月 分 平 成 25 年 9 月 分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃料費調整単価

				(A)	(B)	(B)-(A)
		区	分	平成25年 8 月分	平成25年 9 月分	単価差
従量制	高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	0.94円	0.97円	0.03円
供給	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	0.92円	0.95円	0.03円

平成25年8月分の燃料費調整単価は平成25年3月~平成25年5月の平均燃料価格により算出されます。 平成25年9月分の燃料費調整単価は平成25年4月~平成25年6月の平均燃料価格により算出されます。

電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

区分	単 位	(A) 平成25年 3 月) 平成25年 5 月	(B) 平成25年 4 月) 平成25年 6 月	(B)-(A) 差 額
平均原油価格	1 k0 あたり	67,390円	66,534円	856円
平均液化天然ガス価格	1 t あ た り	82,499円	83,938円	1,439円
平均石炭価格	1 t あ た り	11,177円	11,125円	52円
平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	39,300円	39,500円	200円

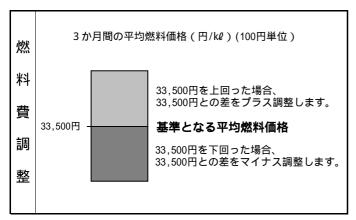
平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	33,500円

[「]基準となる平均燃料価格」の33,500円は、平成25年4月1日実施の電気料金値上げの前提となっている平均燃料価格です。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が33,500円/kl((平成25年4月電気料金値上げの前提となっている原油換算燃料価格です。)から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



適用期間

平成25年9月分の燃料費調整単価は平成25年4月~平成25年6月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成25年3月~平成25年5月	平成25年8月分電気料金
平成25年4月~平成25年6月	平成25年9月分電気料金

燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電気料金の計算方法



*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

燃料費調整単価のお知らせ

(平成24年7月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく燃料費調整単価)

平 成 25 年 8 月 分 平 成 25 年 9 月 分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃料費調整単価

				(A)	(B)	(B)-(A)
		区	分	平成25年 8 月分	平成25年9月分	単価差
従量制	高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	1.09円	1.11円	0.02円
供給	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	1.06円	1.09円	0.03円

平成25年8月分の燃料費調整単価は平成25年3月~平成25年5月の平均燃料価格により算出されます。 平成25年9月分の燃料費調整単価は平成25年4月~平成25年6月の平均燃料価格により算出されます。

電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

区分	単 位	(A) 平成25年 3 月) 平成25年 5 月	(B) 平成25年 4 月) 平成25年 6 月	(B)-(A) 差 額
平均原油価格	1 k0 あたり	67,390円	66,534円	856円
平均液化天然ガス価格	1 t あ た り	82,499円	83,938円	1,439円
平均石炭価格	1 t あ た り	11,177円	11,125円	52円
平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	34,600円	34,800円	200円

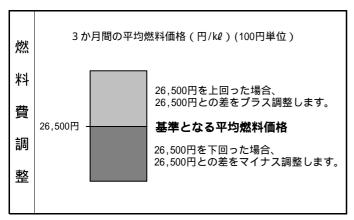
平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	26,500円

[「]基準となる平均燃料価格」の26,500円は、平成20年9月1日実施の料金見直しの前提となっている平均燃料価格です。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が26,500円/kl(平成20年9月電気料金見直しの前提となっている原油換算燃料価格です。)から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



適用期間

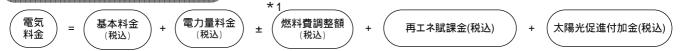
平成25年9月分の燃料費調整単価は平成25年4月~平成25年6月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成25年3月~平成25年5月	平成25年8月分電気料金
平成25年4月~平成25年6月	平成25年9月分電気料金

燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電気料金の計算方法



*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。